

# 【重要なお知らせ】 ヤマト運輸 お荷物の転送の有料化について

この度ヤマト運輸様の規約変更により **2023年6月1日（木）** から出荷後の  
お届け先変更が**有料（着払い）** となります。

お届け先を転送（変更）する場合、ヤマト運輸様が**お届け先（受取人）様か  
ら着払い**で転送料金を収受することとなりました。

転送料金は、ご贈答用の場合でも**お届け先（受取人）様のご負担**となります  
ので、**ご住所にお間違いがないか十分に確認**の上ご注文ください。

なお、お届け先様が住所不明で配達ができない場合は、送り状記載のご依頼主  
様に転送させていただきますので、予めご了承ください。

※料金につきましてはヤマト運輸様のホームページよりご確認宜しく願い致  
します。

当店からの配送料金ではございませんので、ご注意ください。

ヤマト運輸様の料金の案内のページはこちら

<https://www.kuronekoyamato.co.jp/ytc/search/payment/simulation.html>

2023年6月1日（木）以降に転送が発生した場合の例

例1) お届け先様がご本人様の場合でご本人様のご希望で、転送する（自宅  
→会社など）。

→ **お届け先様が着払いで転送料金を負担**

例2) 贈り主様からご指示頂いたご住所がお引越し等で変更となっていたた  
め、新しいご住所へ転送する。

→ **お届け先（受取人）様が着払いで転送料金を負担**

ヤマト運輸様のご案内ページはこちら

[https://www.yamato-hd.co.jp/important/info\\_230417\\_2.html](https://www.yamato-hd.co.jp/important/info_230417_2.html)